



2025年2月25日

各 位

会社名 株式会社田中化学研究所
代表者名 代表取締役 社長執行役員 横川 和史
(コード番号 4080 東証スタンダード)
問合せ先 常務執行役員 山崎 龍太
(TEL. 0776 - 85 - 1801)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

後記1. 記載の当社の取引先（以下「本取引先」といいます。）が米国連邦破産法第11条の適用を裁判所に申請したことに伴い、本取引先に対する債権について、下記の通り取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 本取引先の概要

(1) 名 称	Northvolt Ett AB	
(2) 所 在 地	Skellefteå (シェレフテオ), Sweden	
(3) 代表者の役職・氏名	不明※	
(4) 事 業 内 容	リチウムイオン電池の製造販売	
(5) 資 本 金	不明※	
(6) 設 立 年 月 日	不明※	
(7) 連 結 純 資 産	不明※	
(8) 連 結 総 資 産	不明※	
(9) 大株主及び持株比率	Northvolt AB 100%	
(10) 上 場 会 社 と 相 手 方 の 関 係	資 本 関 係	なし
	人 的 関 係	なし
	取 引 関 係	前駆体製造技術支援
	関連当事者への 該 当 状 況	なし

※Northvolt ABの連結子会社であり、公開されている情報が限られるため、当社として把握しておりません。

2. 本取引先に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金 額	純資産に対する割合※1
売掛債権※2	2,000 百万円	11.6%
合 計	2,000 百万円	11.6%

※1 2024年3月期末時点の純資産に対する割合

※2 前駆体製造技術支援契約（以下「本契約」といいます。）に基づく債権（以下「本債権」といいます。）であり、入金時に売上として計上する方針のため、2025年3月期第3四半期末時点の財務諸表には計上していない。

3. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

本取引先は、2024年11月21日に米国の裁判所に米国連邦破産法第11条の適用を申請いたしました。

4. 今後の見通し

当社は、本債権の保全のため適切な対応を実施してまいります。その一環として、法令に基づき、本取引先の手続において本債権を近日中に届け出る予定です。なお、本取引先の親会社である Northvolt AB は本取引先の当社に対する債務を連帯保証していることから、Northvolt AB における米国連邦破産法第11条の手続において、当該連帯保証に係る債権を近日中に届け出る予定です。

本債権は、本契約上、2026年3月期から4年間にわたり回収することが予定されておりますが、2025年3月期第3四半期末時点において財務諸表に計上していないため、2025年3月期の業績に与える影響は軽微であると考えております。今後、業績予想の修正を要する場合には、速やかに開示いたします。

以 上